

県立学校施設管理計画～学校施設の老朽化対策の指針～ 【概要版】

1 策定の背景・目的

(1) 背景

○数多くの学校施設についての老朽化対策が必要

(2) 目的

- 中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現
- 老朽化状況の把握及び中長期的な施設整備の具体的な方針・計画の策定

(3) 計画期間

- 学校施設整備の基本的な指針とするため、終期は定めない。
- 第3次行革プランや本計画による実態把握・評価結果等に基づき、必要に応じて計画を見直す。

2 学校施設の目指すべき姿

(1) 安全・安心な施設環境の確保

○部材の落下防止対策、事故防止対策、ガス・水道・電気の設定備配管等の安全対策の実施

(2) 学習環境の質的向上

○自由度の高い教室まわり、情報化への対応、学校図書館の充実、特別教室の高機能・多機能化の実現

(3) 生活環境の質的向上

○省エネルギー化設備の導入、空調の整備、多目的トイレやエレベータ等の設置、トイレや水まわりの改善

(4) 伝統継承への配慮

○伝統的な建築スタイル、学校独自のデザインなどに配慮、木材の活用

3 学校施設の実態

(1) 学校施設の保有量

○建築後 30 年を経過している学校施設の保有面積が 7 割を占めており老朽化が進行

(2) 学校施設の老朽化の状況

○鉄筋コンクリートの腐食、ガス・水道・トイレ・電気の設定備配管等の経年劣化

(3) 生徒数の推移及び今後の予測

○高等学校

・平成元年の約 8 万 7 千人をピークに漸減し、平成 27 年度は 4 万 9 千人(ピーク時の 56%)まで減少、さらに平成 72 年度には 3 万 9 千人(27 年度比：81%)まで減少見込

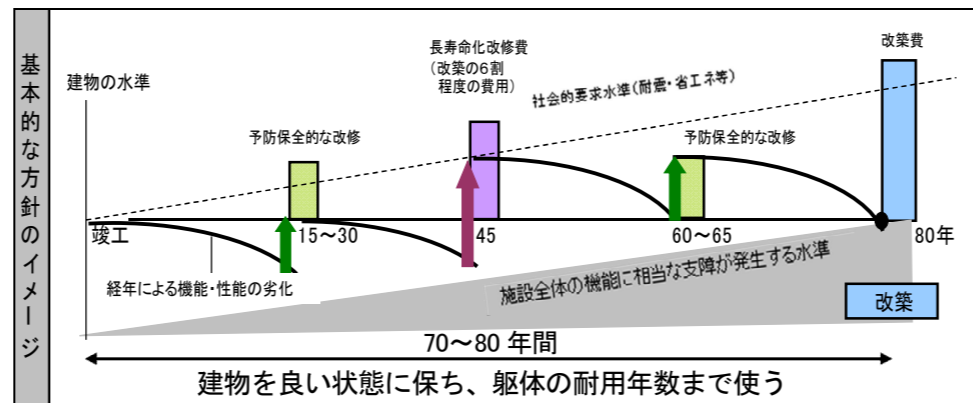
○特別支援学校

・平成 30 年度までは増加、その後は減少に転じる見込

4 学校施設整備の基本的な方針

(1) 改修等の基本的な方針

- 現下の財政状況、今後の財政見込みを勘案し、トータルコストを縮減させるため、改築より工事費が安価な長寿命化改修を基本とする。
- 予防的な修繕等を実施し、機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」型の計画的な修繕を実施する。
- 長寿命化改修、計画的な修繕を行うことにより、目標使用年数を 80 年と設定する。



(2) 学校施設の規模・配置計画等の方針

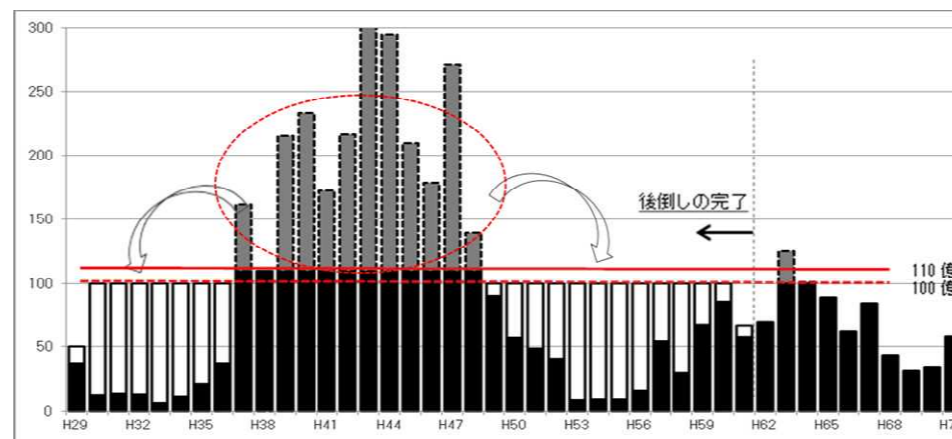
- 今後の 10 年程度は、各学校の生徒定員を調整することで対応
- 長期的には、学校の規模縮小による学校活力の低下、通学の利便性、進学希望の状況等を踏まえ、減築や学校の統廃合も視野に入れて検討

(3) 改修方法による経費比較

○改築中心から長寿命化改修中心に転換することにより総額の縮減を図るが、H37～48年に改修工事が集中することから、前倒し・後倒しを行い、年度間の平準化を図る。

区分	45年間総額	うち H37～48 の 12 年間
改築中心	5,474 億円(122 億円/年)	4,188 億円(350 億円/年)
長寿命化中心	4,276 億円(95 億円/年)	2,584 億円(215 億円/年)
年度間平準化	4,276 億円(95 億円/年)	1,320 億円(110 億円/年)

※学級数減による改修面積の減、減築、学校の統廃合を行った場合は更に減少



5 基本的な方針を踏まえた施設整備の水準

(1) 耐久性の向上

- ①構造躯体の劣化対策、②外壁・屋上の老朽化対策、③設備機器の老朽化対策

(2) 学習環境面の機能・性能の向上

- ①特色ある学校づくりの推進(学校の運営方針等を反映した施設の整備)
- ②児童生徒の主体的な学習活動の支援(図書室、自習室等)
- ③情報化や国際化の進展への対応(情報ネットワーク、パソコン等の整備等)
- ④安全でゆとりと潤い(スペース等の有機的配置)
- ⑤余裕教室の有効活用(少人数指導等への活用)

(3) 生活環境面の機能・性能の向上

- ①断熱性能の向上(屋上、外壁、開口部等の断熱化等)
- ②省エネルギー化の推進(太陽光発電、節電・節水機器の導入等)
- ③バリアフリー化の推進(エレベータ、多目的トイレ、段差解消等)
- ④快適性の向上(トイレの洋式化、空調整備等)

6 長寿命化改修の実施計画

(1) 実施計画の策定

- 本計画の方針に沿って、平成 28 年度中に 5 年間で計画期間とする
- 具体的整備計画(実施計画)を策定し、平成 29 年度から改修に着手
- 実施計画は進捗状況に応じ毎年度ローリング

(2) 改修等の優先順位付け

- 原則として、建築年度が古い学校から順に長寿命化改修を実施
- 耐震工事を実施した学校は、屋上防水及び外壁塗装等の一般改修も合わせて実施したことから後年度送り
- 昭和 57 年以降の新耐震基準であって、すでに 30 年以上経過した学校は、大規模な改修もなく老朽化が進んでいることから、優先的に長寿命化改修
- 各々建物の劣化状況等に応じて、改修時期を柔軟に変更

7 学校施設管理計画の継続的運用方針

効率的かつ効果的な施設整備を進めていくため、

- ①施設の点検・評価によって現状を的確に把握した上でそれを踏まえた計画を策定 (Plan)
- ②計画に基づき適切な改修や日常的な維持管理等を実施し (Do)
- ③整備による効果の検証を継続的に行うとともに、より効果的な整備手法など改善すべき点について課題を整理し (Check)
- ④次期計画に反映していく (Action)

という PDCA サイクル(メンテナンスサイクル)を確立